

# 班回覧

## 東北町役場 農林水産課からのお知らせ（追加募集）

下記事業の追加要望調査を実施しております。事業の活用をご検討される方は期日までに必要書類等を提出くださるようお願いいたします。

### ◇農林水産業経営基盤強化推進事業（町単独補助事業）

町内農林水産業者を対象に、作業の省力化・効率化に向けた資機材導入やスマート農業関連機械導入、農業用パイプハウス造成などの取り組みを支援します。

#### 1. 農林水産業経営継続支援事業

事業種目	補助率	上限額	
		新規申請者	継続申請者※
①機械導入	1/3以内	50万円	40万円
②資材導入	1/3以内	30万円	20万円



※ 継続申請者とは、直近3年以内に本事業を利用したことがある方

※ ①と②を同時に行う場合は上限額50万円（継続申請者は上限額40万円）

#### 2. スマート農業関連支援事業

事業種目	補助率	上限額
①機械導入	1/3以内	100万円
②操縦者育成	1/2以内	10万円

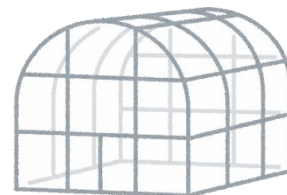


※ ①と②を同時に行う場合は上限額100万円

#### 3. パイプハウス造成支援事業

補助率：対象経費の1/3以内 上限額：30万円（1事業主体あたり）

※主食用米から非主食用米への転換、省力化設備の導入、対象作物の作付面積の増加のいずれかを達成することが条件。



●対象者 町内の農林水産業者（個人・法人等）

●持参物

- ① 追加要望調査票（町ホームページ又は農林水産課窓口に様式があります。）
- ② 導入希望機械等の見積り及びカタログ（1社分）
- ③ 令和7年分の確定申告書又は決算書

●問い合わせ先 農林水産課 0176-56-4384（直通）

●要望期限 令和8年6月19日（金）必着

●留意事項

- ・令和8年度中に申請機械等の納品・支払いを完了する必要があります。
- ・今回の調査で提出があった案件について、事業の実施や補助金の交付を確約するものではありません。また、予算額を超過した場合は、申請者数等に応じて補助金額の減額もしくは、抽選を実施します。
- ・町税等に滞納がないこと。

➤ 事業内容の詳細は、町ホームページに掲載してあるパンフレットをご覧ください。